

# あいずみ

1 月号



たすきを握りしめ  
懸命に走る選手たち



新春恒例の徳島駅伝が1月4日から6日にかけて開催されました。板野郡は、藍住町選手の活躍が原動力となり、第3位（14時間49分51秒）に輝きました。

【藍住町選手】①小東尚生(2区)→井上直人(3区) ②杉本脩造(8区) ③佐々井良輔(12区) ④井上直人(27区)→黒上京太郎(28区) ⑤小林力斗(29区)→香川和也(30区) ⑥香川和也(30区)→東條太洋(31区)

## 今月の主な記事

- 新年のあいさつ…………… P 2
- 12月議会…………… P 3
- 税務課からのお知らせ(今月の納税ほか)…………… P 4
- 第5次藍住町総合計画策定のアンケートのお願い…………… P 7
- 守れ人権 許すな差別…………… P 10
- 情報NOW…………… P 11~18

## 住民の動き

平成26年12月末現在( )内は前月比

人 口	34,632人(+ 9)	15歳未満	5,422人(+ 8)
男	16,664人(+ 2)	65歳以上	7,034人(+31)
女	17,968人(+ 7)	平均年齢	42.2歳
世帯数	13,428戸(+ 2)		

# 新年のあいさつ

## 「年頭にあたり」

藍住町長  
石川 智能



新年、明けましておめでとようござい  
ます。

町民の皆様におかれましては、お健  
やかに平成27年の新春をお迎えのこと  
と心からお喜び申し上げます。

本年は、町制施行60年を迎えること  
となり、旧藍園村と住吉村が合併し藍  
住町が誕生した4月29日に、町制施行  
60周年の記念式典を挙行いたします。

腹話術などで活躍されている「いっ  
こく堂」さんによる記念公演をはじめ、  
各種記念行事も計画してまいります。

また、昨年、藍住町マスコットキャ

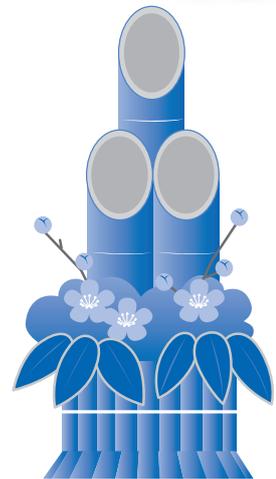
ラクターのデザインと愛称の募集を行

い、藍住町の伝統産業に関連する藍商  
人をモチーフとしたデザインに、愛称  
をひらがなで「あいのすけ」と決定し  
ましたので、記念式典においてお披露  
目を行う予定です。そのほか、官民協  
働による「藍住町くらしの便利帳」の  
発行や町民の方が参加できるロマンの  
かけはし・町民号による友好都市河北  
町への訪問も計画しております。

行財政改革に関しては、今後5か年  
間の後期計画を策定中であり、引き続  
き行財政改革を推進してまいります。

また、平成28年度から10年間を計画  
期間とする「第5次藍住町総合計画」  
についても計画案の策定をしてまいり  
たいと考えております。

本年は、農林業に関する重要な統計  
調査である農林業センサスが2月1日



に、また、我が国の最も基本的な調査  
である国勢調査が10月1日に実施され  
ます。町民のプライバシーに配慮しな  
がら調査を円滑に進めてまいりたいと  
思いますので、調査に当たりまして  
は、皆様のご理解とご協力をお願い申  
上げます。

防災対策についても、引き続き、災  
害用備蓄品や資機材等の充実、避難訓  
練や防災講座の開催、自主防災組織の  
活性化を図るほか、災害時の避難路の  
確保のため、橋梁きょうりょうの修繕、長寿命化な  
ども進めてまいります。

子育て支援に関しては、平成27年度  
から新制度がスタートする予定となっ  
ており、待機児童の解消を図るとも  
に、子どもを安心して育てることがで  
きる体制整備を図ってまいります。

次に、福祉センター・町民会館及び  
その周辺施設についてですが、老朽化

が著しく、耐震対策も考え、優先度の  
高い施設、統合効果が高い施設につい  
て、(仮称) 藍住町文化ホール・公共施  
設複合化事業として一体的に再整備を  
行うこととし、各種団体や関係機関の  
方などのご意見をお伺いしながら、構  
想を形あるものにし事業を進めてまい  
りたいと思います。

がんばる商工業者等への応援施策に  
ついては、引き続き経営革新をはじめ  
創業支援事業計画に基づく創業者やユ  
ニバーサルなまちづくりなどに意欲的  
な事業者を支援するとともに、商工会  
と連携を図りながら地元商工業者の応  
援施策を実施し、町内業者の活性化を  
図ってまいります。また、農業者を中  
心にした6次産業化にも力を入れてま  
いります。

今後も、更に行政運営の効率化を図  
りつつ、活力ある自立した町づくり  
を、そして安全・安心な町づくりを積  
極的に推進してまいりますので、町民  
の皆様方のお力添えをお願い申し上げ  
ます。

そして何よりも、今年1年が町民の  
皆様にとりまして、夢と希望に満ちあ  
ふれた、すばらしい年となりますよう  
ご祈念申し上げ、年頭のあいさつとい  
たします。

# 「新年を迎えて」

藍住町議会議長  
佐野 慶一



新年あけましておめでとございます。  
います。

皆様には、健康で希望に満ちた初春を迎えられましたことをお喜び申し上げます。

昨年中は、皆様の御支援により、後顧の憂いなく議会活動に精励することができましたことを、心からお礼申し上げます。

昨年12月に、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の評価を最大の争点にした、衆議院議員総選挙が執行され、政権与党が圧勝しました。国民は、アベノミクスを評価し、この先の可能性に期待したと言えます。地方は、いまだアベノミクスの効果を実感できておりません。安倍政権の地域経済を活性化させる「地方創生」に重点をおいた政策に期待したいと思えます。本町におきましては、ゆめタウンの開業など活気のある町として注目され、徳島県内で数少ない人口増加の町となりました。しかし、人口減少問題は決して無縁ではなく、将来訪れるであろうこの問題の対策として、魅力ある町づくり、活力あふれた町づくりを実現することが、何よりも肝要であると思えます。

こうした中、昨年、藍住町活性化のための環境整備で、地域文化交流の拠点の創造として（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業の基本構想がまとまりました。

また、昭和30年に人口1万人で誕生した本町は、今や人口3万4千人の四国一の町に成長し、町制施行60周年の記念すべき年を迎えました。

町議会といたしましても、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、皆様の声を町政に反映し、70周年、80周年、更にもその先も本町が発展を続け、住んで良かったと実感できる町づくり、議員一同全力で取り組んでいく所存でございます。

皆様にとりまして素晴らしい、幸多い年であることをお祈りし、新年のあいさつとさせていただきます。

## 12月議会



8日

上程議案等

- ◆平成26年度藍住町一般会計補正予算
- ◆平成26年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算
- ◆平成26年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算

- ◆藍住町国民健康保険条例の一部改正
- ◆藍住町災害対策本部条例の一部改正
- ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

- ◆教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定
- ◆塵芥収集車の購入契約の締結
- ◆公共下水道（A7-2期）南部幹線管渠工事請負契約の変更請負契約の締結

16日

一般質問

林茂議員、永濱茂樹議員、濱真吉議員、小川幸英議員、西川良夫議員の5氏が登壇、行政全般に関する質問を行

平成26年第4回議会定例会は12月8日に開会し、町長及び議員提案12議案を可決し、18日に閉会しました。

いたしました（一般質問の内容は2月発行予定の「議会だより」でご覧ください）。

18日

上程議案等

- ◆藍住町議会だより編集委員会委員の選任
- ◆（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業特別委員会の設置に関する決議
- ◆公共施設等へのLPGガス設備の導入に関する請願（採択）
- ◆地方自治法第99条の規定により国の関係機関に「国民健康保険の広域化に反対し、国庫負担の復元を求める意見書」の提出を求める請願（不採択）
- ◆国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書及び国民健康保険療養費国庫負担金の調整廃止を求める意見書に関する請願（不採択）
- ◆「手話言語法（仮称）」の制定を求める請願（採択）

# ◆◆◆ 税務課からのお知らせ ◆◆◆

## ～4月から納期と納期限が変わります～

### 国民健康保険税

これまでは、4月を第1期として仮算定（8月に本算定）を行い、年6回の納期でしたが、**7月（本算定）を第1期として翌年2月までの毎月（年8回）**の納期に変わります。

特別徴収（年金からの天引き）は、変更ありません。

### 固定資産税

これまでは、7月が第1期の年4回でしたが、**5月が第1期の年4回**に変わります。

### 納期限

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納期限を各納期月の25日から各納期月の末日に変更します。ただし、国民健康保険税の**12月納期分は25日**です。



### 4月からの町税の納期一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税		全期										
国 民 健 康 保 険 税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は納期月の末日（休日の場合は翌日・12月は25日）です。

## 国民健康保険税(特別徴収)の納付方法が変更できます

国民健康保険の加入者全員が65歳から74歳の方のみで構成される世帯等の国民健康保険税は、原則として特別徴収（年金から天引き）による納付となりますが、国民健康保険税を『口座振替』により納めていただける方は、特別徴収の対象者であっても普通徴収（口座振替）による納付を選択することができます。

口座振替を希望される方は1月23日（金）までに税務課で申請手続きをお願いします。

### 申請に必要なもの

- ①国民健康保険被保険者証
  - ②預金通帳
  - ③通帳の届出印（従来口座振替による納税をされている方は認め印のみ持参してください）
- ※口座振替は、町税（町・県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税）すべてのご契約となりますので、国民健康保険税だけの口座振替を選択することはできません。
- ※「年金からの天引き」を希望される方は、届出の必要はありません。
- ※国民健康保険税の納付状況によっては、特別徴収になる場合があります。

## ● 今月の納税 ●

1月は、町県民税（4期）・固定資産税（4期）の納付月です。納め忘れのないよう注意しましょう。

**納期限 1月26日**

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

## 源泉徴収票は大切に保管してください

会社や個人事業主から給与の支払を受けた場合は、給与の支払者から源泉徴収票を必ず交付してもらってください。

また、給与の支払者は、請求の有無を問わず、法の規定により源泉徴収票を必ず交付しなければなりません。

なお、確定申告など税に関する手続きをする際に源泉徴収票を紛失していると再発行が必要になる場合がありますので、交付された源泉徴収票は大切に保管すると同時に、記載内容に誤りがないか確認してください。

## 償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか? 申告は2月2日(月)までに

固定資産税の対象となる償却資産を所有する個人(法人)は、本年1月1日現在の資産状況を2月2日(月)までに、税務課へ申告してください。

なお、資産の所在地が町外の場合は、所在地の市町村へ申告してください。

償却資産とは、個人(法人)で工場や商店、農業などを経営している人や駐車場やアパートなどを貸付けしている人が、その事業のために用いている構築物、機械、設備、器具、備品などの有形固定資産です。

### 償却資産の対象になるもの

飲食店	(厨房設備、カラオケセットなど)
工場	(各種製造設備、受変電設備など)
建設業	(パワーショベル、ポータブル発電機など)
理容業・美容業	(理・美容いす、洗面設備など)
医院	(ベッド、手術台、X線装置など)
小売店	(商品陳列ケース、冷蔵庫など)
農業	(選別機、もみすり機など)
不動産貸付	(囲障、アスファルト舗装、浄化槽、受電設備、花壇など)



※テナントの場合、所有者以外の方が取り付けた事業用の附属設備はその取り付けた人の償却資産となります。

### 給与支払報告書の提出はお早めに

会社や個人事業主が人を雇って給与を支払った場合、翌年の1月31日までに市町村へ「給与支払報告書」を提出することが法律により義務付けられています。

また、給与を受け取った方が既に退職している場合でも、原則として市町村への「給与支払報告書」の提出が必要となります。

提出しなかった場合や、虚偽の記載をした報告書を提出した場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される可能性がありますので、ご注意ください。

**問** 税務課(☎637・3117)

## 後期高齢者医療制度 保険料のお支払方法が変更できます

後期高齢者医療保険料は、原則として特別徴収(年金から天引き)による納付となりますが、特別徴収の対象者であっても普通徴収(口座振替)による納付を選択することができます。

口座振替を希望される方は、期限までに申請手続きをお願いします。

**申請場所** 健康推進課

**申請に必要なもの**

①後期高齢者医療被保険者証 ②預金通帳 ③通帳の届出印

**申請期限** 1月23日(金)まで

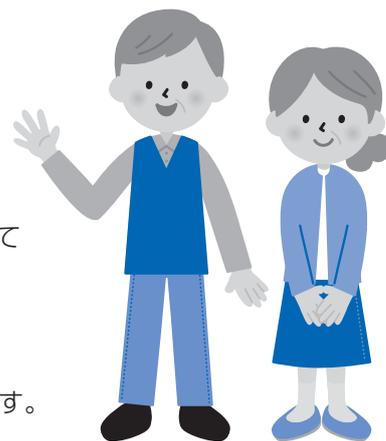
※提出期限を過ぎても申出により口座振替へ変更できますが、提出時期によって特別徴収の中止時期が異なりますので、ご注意ください。

※口座契約だけでは特別徴収を中止することができません。

※特別徴収を希望される方は、届出の必要はありません。

※後期高齢者医療保険料の納付状況によっては、特別徴収になる場合があります。

**問** 健康推進課(☎637・3115)



## ● ● ● ● ● 今月の保険料の納付のお知らせ ● ● ● ● ●

1月は後期高齢者医療保険料の普通徴収(6期)の納付月です。

**納期限** 2月2日

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

**問** 健康推進課(☎637・3115)



## 平成27年度放課後児童健全育成事業(学童保育)登録申請受付

～預かり時間を拡大します～

学童保育を社会福祉協議会に委託して実施します。

### 対象児童館

- 勝瑞児童館 (東小学校区)
- 住吉児童館 (北小学校区)
- 奥野児童館 (南小学校区)
- 富吉児童館 (西小学校区)
- 西部児童館 (西・北小学校区)

### 開設時期 (4月から)

- 小学校の登校日 放課後～午後7時
- 小学校の休校日 午前7時30分～午後7時

(日曜・祝日を除く)

※平成27年4月から、児童の預かり保育時間を拡大し、午後7時まで利用できるようになります。

### 受付期間

2月13日(金)～21日(土)  
午前9時～午後6時  
※日曜・祝日を除きます。

### 受付場所

児童が通学する小学校区の5児童館

町内に居住する小学1年生から3年生までの児童で、保護者が就労等の理由により放課後に適切な保護が受けられない家庭の児童

### 利用料

月額5千円  
※申請に必要な書類は、対象児童館と福祉課に備えています。

※入会決定は、登録申請受付順となります。

問 福祉課 (☎637・3114)

## 消費者トラブル情報

### ～手口を知ってトラブル予防～

「悪質商法の被害調査で発見されたカモリストにあなたの名前が載っている。名前を削除しないと、また被害に遭うかもしれない。削除の手続きをしてあげる」「民間企業2社と国の災害支援機関に、あなたの個人情報(勝手に登録されている。覚えがなければ削除してあげる)」等の内容で電話があったとの相談があります。なかには、消費生活センターなどの公的機関を名乗ってかけてくる場合もあるようです。

これは「被害に遭う」「犯罪に使われる」などと不安をあおって削除料を請求したり、公的機関を名乗って安心させ、住所や家族構成等の個人情報を収集したりするのが目的だと思われます。公的機関が名前の削除を勧める電話をかけることは絶対ありません。このような電話がかかってきても、相手にせず、すぐに電話を切りましょう。

### 消費者トラブル相談先

町経済産業課 消費者情報センター (☎623・0110)  
消費者相談窓口 (☎637・3120)

## 税務署から確定申告等のお知らせ

### ◆復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れのないようご注意ください。

### ◆消費税の申告方法

平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率(5%)が適されたものと新税率(8%)が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

### ◆贈与税の申告と納税をお忘れなく

平成26年1月1日から平成26年12月31日の間に譲り受けた財産の価額が110万円を超えますと、贈与税の申告と納税が必要となります。

### ◆ご自宅のパソコンで申告書等の作成ができます

パソコンをお持ちの方は国税庁ホームページにアクセスしてください。

- ・国税庁ホームページアドレス (<http://www.nta.go.jp>)
- ・e-Tax ホームページアドレス (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

### ◆平成26年分の確定申告期限及び納期限等

税 目	申告期限と納期限
所得 税・復興 特別 所得 税	平成27年3月16日(月)
消 費 税・地 方 消 費 税	平成27年3月31日(火)
贈 与 税	平成27年3月16日(月)



問 鳴門税務署 (☎685・4101)

## 第5次藍住町総合計画策定のためのアンケートのお願い

藍住町では平成17年度にまちづくりの基本的な考え方を示す「第4次藍住町総合計画」を策定し、計画的なまちづくりを進めてきました。この計画は平成27年度で終了するため、現在、平成28年度から平成37年度の10年間を計画期間とする「第5次藍住町総合計画」の策定をはじめています。

そこで、町の現状や将来について、町民の皆さんのお考えをアンケートでお聞きし、計画策定の参考にさせていただきたいと考えています。

つきましては上記の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

### ●アンケートの記入方法について

- ・ 回答は同封のハガキに記入してください。世帯主以外の方もご意見があれば一人一人切り取ってお使いください。
- ・ ハガキは各世帯4人分ありますが、ハガキが不足した場合は企画政策課までご連絡ください。
- ・ 回答は、各設問で選んだ番号を、回答用ハガキの回答欄に記入してください。
- ・ 回答していただいたハガキは、2/13(金)までに、切手を貼らずにお近くの郵便ポストに投函してください。

### ●設問

問1 あなたの性別を教えてください。 ※1つだけ選んでください

1. 男性      2. 女性

問2 あなたの年齢を教えてください。 ※1つだけ選んでください

1. 20歳未満    2. 20歳代    3. 30歳代    4. 40歳代    5. 50歳代  
6. 60歳代    7. 70歳以上

問3 どの地区(大字)に住んでいますか。

1. 勝瑞    2. 住吉    3. 笠木    4. 矢上    5. 乙瀬    6. 富吉    7. 東中富  
8. 奥野    9. 徳命

問4 藍住町での生活に満足していますか。 ※1つだけ選んでください

1. 満足    2. やや満足    3. 普通    4. やや不満    5. 不満

問5 これからも藍住町に住み続けたいと思いますか。 ※1つだけ選んでください

1. これからもずっと住み続けたい    3. どちらかというに住みたくない    5. どちらともいえない  
2. どちらかというに住み続けたい    4. 住みたくない

問6 藍住町では今後どのような施策が特に必要だと思えますか。 ※3つまで選んでください

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| 1. 道路・公園・上下水道などの都市基盤整備     | 10. 保健・医療活動の充実          |
| 2. ごみ減量、リサイクル、景観保全など環境への配慮 | 11. 農業・工業・商業・観光などの産業の振興 |
| 3. 鉄道・バスなどの交通体系の充実         | 12. 雇用対策と勤労者福祉の充実       |
| 4. 情報通信基盤の整備               | 13. 地域活動・地域コミュニティの推進    |
| 5. 防犯・防災・交通安全対策の充実         | 14. 男女平等・人権尊重の社会の確立     |
| 6. 消費者対策の充実                | 15. 財政健全化の推進            |
| 7. 生涯学習やスポーツ、文化活動の充実       | 16. 情報公開の充実             |
| 8. 幼児教育・学校教育の充実、青少年の健全育成   | 17. その他                 |
| 9. 福祉の充実                   |                         |

問7 自由意見(これからの藍住町に必要と思われることを回答用ハガキの回答欄に記入してください。)

## 新しい人権擁護委員を ご紹介します

平成27年1月1日付けで次の方が、新たに法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

山田 昌俊氏（徳命）



任期 平成27年1月1日

平成29年12月31日

人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送る上で、もっとも大切な人権についての相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

問 住民課 (☎637・3112)

## JICAボランティア隊員が帰国後副長を表彰

この度、ニカラグア（中央アメリカ中部）で感染症対策のボランティア活動を行っていた四宮愛子さんが、2年間の任期を終えて帰国されました。



(左から2番目)民族衣装着用の上宮愛子さん

## 選挙の投票所を変更します

現在、町では、町内9か所で選挙投票をしていたのですが、投票所までの距離、投票所ごとの有権者数の均衡などを考慮し、今年4月執行予定の徳島県知事選挙、徳島県議会議員一般選挙から、第9投票所（南小学校体育館）で投票されている有権者の方について、次のとおり変更させていただきますので、ご理解、ご協力よろしくお願いします。

- 1 第9投票所から第8投票所（東中富児童館）に変更となる有権者の方  
行政区分が、前須東、前須西、小塚東、小塚西、小塚団地、名田橋ハイツ、南小塚、ジェイテクト社宅の方
- 2 第9投票所を南小学校体育館から南幼稚園遊戯室に変更します

1 以外の第9投票所の有権者の方は、現在の南小学校体育館から南幼稚園遊戯室に投票所が変更となります  
※詳細は、お問い合わせください。  
※2月号の広報で引き続き詳しく掲載します。

問 選挙管理委員会事務局

(☎637・3126)



## 藍住町の文化財 33



町指定天然記念物「千光寺境内マキ」  
(所在地・徳命字元村)

指定年月日 平成2年7月11日

マキ科の植物は南半球を中心に分布する常緑性針葉樹で、日本にはマキ属のイヌマキとナギの2種が自生しています。葉は扁平な線形から卵形で、雌雄異花同株の樹木です。イヌマキは庭園樹や生垣としてよく植栽されます。ラカンマキはイヌマキの変種で、中国原産です。千光寺境内のマキは、ラカンマキとされていますが、イヌマキと中間的な様相を持つということです。胸高周囲は176cmを測ります。

ちなみに、一般にマキというといヌマキを指しますが、コウヤマキもよく近い種類であるかのように思われます。しかし、これらは全く別系統の樹木であるということです。

## 100歳おめでとうございます

後藤ヨシエさん（矢上） 大正3年12月13日生まれ

12月13日に、後藤さんが入所されている施設を石川町長が慶祝訪問し、祝い状と記念品を贈呈しました。

後藤さんは、70歳を過ぎてから生け花、詩吟などを始め、今も花を觀賞するのが好きとのこと。ふだんは、施設の職員と会話を楽しみながら洗濯物を干したり、たたんだり、身の回りのことを積極的にするように心掛けているそうです。これからもお元気にお過ごしください。

(12月1日現在、町内の100歳以上の方は、男性2人 女性7人)



## 平成26年度 朝食アイデア献立コンクール

～スピードクッキング部門～ ★最優秀賞★

もちっとろーりエッグチーズスフレ 西小学校5年 板東志保



◇献立のいいところ、工夫したところ◇

この献立は4分あればできます。調理がとても早く、おいしくでき上がるのが、とてもよいと思います。

### 1人分の栄養価

エネルギー : 426kcal  
たんぱく質 : 20.4g  
脂 質 : 19.8g  
カルシウム : 210mg  
塩 分 : 1.5g

### 材料 (4人分)

- A {
- 卵……………4個
  - 牛乳……………大さじ4
  - ピザ用チーズ……………80g →3等分に切る。
  - スライス切り餅……………12枚
  - 冷凍カップ入りグラタン……………4個
  - 冷凍枝豆(さや除く)……………60g
  - ウインナー4本……………→小口切りにする。
  - ミニトマト……………12個 →洗う。

### 作り方

- ① ボールに卵を溶きほぐし、Aを加えてよく混ぜ合わせる。
- ② 耐熱カップに①を入れて、ラップをしないで、レンジ(1000w)で2分加熱する。
- ③ 箸で上下を混ぜ、さらにレンジ(1000w)で1分30秒加熱する。  
ミニトマトを添える。



『藍住まちゼミ』は お客様が喜ぶ、お店が繁盛する、まちが賑わう「みんなが幸せ」事業です!



### ☆まちゼミの仕組み☆

藍住まちゼミでは、まちの商店が講師となり、お店の専門性や特徴等を活かした少人数のゼミナールを実施。お客さまの興味のある情報を伝えながら、お店の存在や特徴、こだわり、人となりを知っていただきます。このようなお店とお客様との交流を通じて、お店のファンづくりを行います。

問 町商工会 (☎692・2816)

あなたのお店も参加しませんか？  
まちゼミの説明会を行います。

【日時】 2月10日(火)  
午後2時～午後4時

【場所】 町商工会館  
【講師】 岡崎まちゼミの会  
代表 松井洋一郎氏

【内容】 ①新たな顧客との出会いが生まれる「まちゼミ」とは  
②阿南・鳴門まちゼミとの交流会

【対象者】 まちゼミに興味のあるお店  
【定員】 30人  
【参加費】 無料

# 鳴門市子ども女性支援センター「ばぁとなー」を存じですか？

## —STOP!!DV・子ども虐待— 野口 登志子さんの講演から

●藍住町スローガン●  
守れ人権 許すな差別

### \*あなたの周りにこんな子どもはいませんか？\*

- ・長時間泣き続けている
- ・子どもの悲鳴が聞こえる
- ・親の異様な怒鳴り声がある
- ・戸外に締め出されている
- ・子どもを残して保護者がいつも外出している
- ・食事を与えない
- ・入浴をさせず不衛生な状態が続いている
- ・体に不自然な痣や傷跡がある



虐待かな？と思ったら、「ばぁとなー」へ通告をお願いします！！

虐待通告は匿名でも大丈夫です。あなたの勇気が子どもを救います。



### 「ばぁとなー」：鳴門市女性子ども支援センター

2011年4月に本町は鳴門市とパートナーシップ支援協定を結び、DV被害者の保護と相談支援業務の連携を図っている。

電話番号 684-1413 / 684-1408

相談時間 平日午前8時30分～午後5時 [予約にて休日や時間外も可]

メール相談 partner@city.naruto.lg.jp

### \*夫婦間・恋人間の暴力を許していませんか？\*

- ・身体的暴力…殴る、蹴る、物を投げつける、刃物やタバコを押しつける等
- ・精神的暴力…恫喝する、無視する、蔑む、「殺す」「死ぬ」と言って脅す等
- ・経済的暴力…仕事に就かない、生活費を渡さない、借金を繰り返す等
- ・社会的暴力…身内・友人との関係を制限、外出禁止、通信履歴や行動監視等
- ・性的暴力…性交渉の強要、避妊をしない、中絶を強要、中絶を認めない等



DVは支配・被支配の関係を生む深刻な人権侵害です。

裁判所から保護命令を出してもらうことによって、暴力による心身の危険から守ってもらうことができます。迷わずに「ばぁとなー」へ相談しましょう。

### \*地域社会の見守りによる救済\*

昨年12月4日、藍住町民シアターで開催された人権問題講演会は、鳴門市女性子ども支援センター「ばぁとなー」の野口 登志子さんによるお話でした。DVによって苦しんでいる方や虐待を受けている子どもを守ってほしいと、地域社会全体で取り組むことによって、DVや子ども虐待をなくしていくことが重要だと痛感しました。みんなで取り組んでみませんか、人権が尊重される社会のために。

人権擁護委員 廣瀬 浩美



## 人権標語

差別、いじめは しない、させない、見逃さない  
言葉とは 心をつなぐ 宝物  
優しさは 人がいつでも 持てるもの  
藍住町 優しさあふれる 愛の町  
人ひとり その言葉で 救われる  
認め合おう 人それぞれの いいところ

### 藍住中学校生徒作品

1年 平石 幸喜  
1年 高山 大地  
1年 小島 侑晟  
1年 戸井 咲良  
1年 高橋 晴香  
2年 植地 日菜子



募 集

町内マラソン大会

日時 2月1日(日)  
午前8時30分集合(小雨決行)  
※荒天の場合は、8日(日)

スタート 午前9時30分  
場所 河川敷運動公園

種目 小学校1～3年生 男女2km  
小学校4～6年生 男女3km  
中学・高校生 男女3km  
一般 男女3km  
40歳以上 男女3km

対象者 町内在住者又は町内在勤者

主催 町体育協会

申込期限 1月20日(火)まで

申込先 小・中学生各学校  
高校生以上町民体育館

申問 町民体育館

(☎692・1115)

保健センターからのお知らせ

幼児いきいき健康教室 「野菜をおいしく食べよう！」

日時 1月27日(火) 午前10時～正午  
場所 福祉センター (2階)  
内容 野菜料理の調理実習・試食  
対象 幼児のいる家庭の方 (3歳～6歳)  
定員 15人 (申込順)  
参加費 1人200円  
準備物 エプロン・三角きん・手ふきタオル  
申込期間 1月19日(月)～22日(木)  
主催 町食生活改善推進協議会  
「藍愛グループ」食育部

野菜をしっかりと食べましょう！  
～れんこんハンバーグと冬野菜のハーモニー～

日時 1月30日(金) 午前9時～午後1時  
場所 女性センター調理室  
内容 「地産冬野菜を使って食べて、冬の間エネルギーを蓄えよう」  
調理実習 (ごはん、れんこんハンバーグ&冬野菜の付け合わせ、石狩なべ)  
定員 20人 (申込順)  
参加費 300円  
準備物 エプロン・三角きん・手ふきタオル  
申込期間 1月19日(月)～21日(水)  
主催 町食生活改善推進協議会  
「藍愛グループ」生活環境部

健康づくり講習会 保健栄養推進員による講習会を次のとおり行います。

日時 1月29日(木) 午前10時～午後1時  
場所 福祉センター (2階)  
定員 20人 (申込順)  
参加費 無料  
準備物 エプロン・三角きん・手ふきタオル  
申込期間 1月19日(月)～21日(水)  
申・問 保健センター (☎692・8658)

内容  
▶高齢期に備えて  
▶調理実習  
(大根と鶏肉の炒めもの、白菜の和えもの、和風チャウダー)

剪定講習会受講者募集  
初心者向け剪定講習会を実施します。  
日時 2月2日(月)～4日(水)  
毎日午前9時～午後4時  
受講資格 60歳以上でシルバー人材センター1～新規会員登録をされる方  
定員 4人程度(要予約)  
受講料 無料  
※会員登録の入会費(年会費)は必要です。  
申込期間 1月19日(月)～23日(金)  
午前9時～午後4時  
※申込は、事務局まで直接お越しください。  
申問 シルバー人材センター事務局  
(☎692・1830)

女性のための創業セミナー  
「あなたの一歩を応援する創業セミナー」  
「こころのちや、何もほしまらない」  
創業を目指す女性を応援します。  
日時 2月14日(土) 午後2時～4時  
場所 商工会館  
講師 (株)ソアラサービス  
代表取締役社長 牛来千鶴氏  
とくしまアントレプレナー塾  
里見和彦氏  
内容 牛来氏の講演後、2人の講師が創業の悩みや質問に答えます。  
対象者 ビジネスに興味のある女性  
※町外の女性も大歓迎です。  
定員 30人  
参加費 無料  
申問 町商工会  
(☎692・2816)

平成27年度 町民農園利用者募集

勝瑞馬木いきいき農園

場所 勝瑞字西勝地180番地1

募集区画 7区画

面積 30㎡/区画

利用料 6千円/年額

利用条件 農地を所有していない町民の方で農園の管理等が十分にでき、町税等の滞納がない世帯

利用期間 平成27年4月～平成28年3月まで(利用の延長は最大2回まで)

申込方法 経済産業課備え付けの申込用紙を提出してください。

受付期間 1月15日(木)～23日(金) ※土・日除きます。

選考方法 応募人数が募集区画を上回った場合は、抽選で決定します。

申込方法 経済産業課備え付けの申込用紙を提出してください。

受付期間 1月15日(木)～23日(金) ※土・日除きます。



☎637・3120

平成26年度 後期パソコン教室

講座名	曜日	時間	定員	受講料	用意する物	場所
基礎講座(昼)	毎週	午後1時30分～3時	10人	5,000円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ
基礎講座(夜)	水曜日	午後7時30分～9時	10人	5,000円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ
ワード・エクセル講座(昼)	毎週	午後1時30分～3時	10人	5,000円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ
ワード・エクセル講座(夜)	金曜日	午後7時30分～9時	10人	5,000円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ

優良運転者表彰の申込は2月2日までに

交通安全協会による優良運転者表彰の候補者を募集しています。

対象者

交通安全協会の会員で、運転免許を保有している方のうち、次のいずれかの条件に該当する方

①10年以上無事故・無違反であること

(地区交通安全協会表彰)

②15年以上・20年以上・30年以上無事故・無違反であること

故・無違反であること

受講期間 2月～3月(各講座、全8回)

受講資格 町内在住者又は町内在勤者で20歳以上の方(学生を除く)

申込期間 1月15日(木)～21日(水)

午前9時～午後5時

☆各講座、定員を超えた場合は、初めてのを優先して抽選を行います。当選者の方には、1月31日(土)までに書面で通知します。

☆応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。

☆各講座の受講料は、2か月分となります。

☆各講座は、材料費等(テキスト代)が別途必要です。

☆受講日・受講時間は、都合により変更する場合があります。

申込 コミュニティセンター

☎637・3130 火曜日休館

申込に必要なもの

・運転免許証

・印鑑

申込期限

2月2日(月) 午後5時まで

申込 総務課 ☎637・3111

2015 町国際交流協会 I's 新年パーティー

地域の方々と外国の方々が集い、共に楽しい時間を過ごしなが国際交流や親ぼくを深める場として「新年パーティー」を開催します。

一緒にランチをし、和楽器演奏、お手前(お茶)、ビンゴゲームなどで楽しい時間を過ごしましょう。どうぞふるってご参加ください。

日時 1月25日(日) 午前11時30分～午後3時30分

場所 福祉センター2階

参加費 会員300円・一般500円(幼稚園以下は無料)

申込 町国際交流協会 (多田☎090・5916・7836) FAX(松田☎692・1626)

E-mail (aizumi\_kokusai@yahoo.co.jp)



# あいずみスポーツクラブからのお知らせ

## 体幹トレーニング教室 〔町国民健康保険事業〕

寒い時期にこそ、体幹を鍛え体力アップを目指しませんか。

**日時** 2月6日・13日・20日・27日の4日間(いずれも金曜日)

各日とも午前10時～11時30分

**場所** 体育センター会議室

**内容** 運動がもたらす健康効果の講義と実技

**講師** 健康運動指導士

**対象者** 40歳～74歳までの町民の方

※4日とも受講可能な方が対象です。

**定員** 30人

※申込多数の場合は、運動習慣のない方を優先します。

**参加費** 無料

**準備物** 上履き・タオル・水分補給の飲料  
※運動しやすい服装でお越しください。

**申込開始** 1月19日(月)から



**申問** あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

## 藍住歩こつ会 〔新春・町内三社参り〕

住吉神社・諏訪神社・三宝大荒神社を参拝します。

**日時** 1月18日(日)

午前9時45分～正午  
午前10時出発

**集場所** 緑の広場管理棟前

**参加費** スポーツクラブ個人会員無料  
個人会員以外300円(保険料)

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

## 大麻山登山教室

ぽっかぽかになります。自分の力で温かくなりますよ！

**日時** 2月8日(日)午前10時出発

**集場所** 大麻比古神社駐車場

**参加費** スポーツクラブ会員無料  
会員以外500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。  
※集合場所まで行くことが困難な方は集合時間の30分前に体育センターへお越しください。

# 特別職国家公務員 (自衛官) 受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験会場
幹部候補生 (男・女)	大卒程度試験 院卒者試験	3月1日(日)～ 5月1日(金) (締切日必着)	1次試験:5月16日(土)・17日(日) (17日は飛行要員のみ) 2次試験:6月16日(火)～19日(金) 3次試験:(航空要員のみ) (海)7月13日(月)～7月17日(金) (空)7月18日(土)～8月6日(木)	海上自衛隊 徳島教育航空基地(松茂町)
	歯科・ 薬剤			
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	2月1日(日)～4月24日(金) (締切日必着)	5月15日(金)	防衛省(東京都市ヶ谷)
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	1月8日(木)～ 3月24日(火)	海上自衛隊 徳島教育航空基地(松茂町)
	技能			

**問** 自衛隊 徳島地方協力本部 鳴門地域事務所 (☎685・5306)



### 成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活で不利益を被ったりすることがないように「成年後見人制度」があなたや家族を守ります。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。

偶数月第1水曜日に無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

**日時** 2月4日(水)午後1時～3時  
**場所** 福祉センター1階(相談室)  
**問** 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 徳島県支部  
 県行政士会内

(☎0626・20083)  
 徳島市かちどき橋1丁目41

### 高齢者の相談窓口

次のような高齢者に関する様々な相談に応じます。

○ 高齢者の介護や健康、生活に関すること

○ 高齢者の虐待、悪質な訪問販売にあった、財産管理に自信がなくなつた

○ 近所の独り暮らしの高齢者が心配

**問** 地域包括支援センター(保健センター内)  
 (☎0637・3175)



### 農林業関係者の皆さんへ

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、全国一斉に『農林業の国勢調査』といわれる「2015年農林業センサス農林業経営体調査」を実施します。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために実施される大切な調査です。

平成27年1月中旬から調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

農林水産省・徳島県・藍住町



エーアイテレビのアナログ放送(デジアナ変換)サービスは、2015年3月末に終了します。

お早めに、デジタル受信機への切り替えをお願いします

地上デジタル放送を受信するためには、地上波デジタル対応テレビ、又は地上波デジタル対応チューナー内蔵機器が必要です。

アナログテレビを引き続きご利用する場合は、地上波デジタル対応チューナー内蔵機器が必要です。

**問** エーアイテレビ フリーダイヤル (0120・40・8223)

### 「出張!なんでも鑑定団 in 藍住」を開催します!



5月(予定)に、藍住町町制施行60周年記念事業として、人気テレビ番組『開運!なんでも鑑定団』の人気コーナー『出張!なんでも鑑定団 in 藍住』を開催します。

イベント開催に当たり、「お宝募集」と「観覧募集」を行いますので、皆さんふるってご応募ください。

詳しくは、広報あいずみ2月号に掲載します。

### ハッピーくねくね! 20歳になったら国民年金

新成人の皆さん おめでとうございませう

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です)。

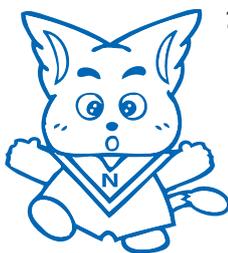
なお、学生の方や収入が少なく保険料の支払が困難な方は「学生納付特例制度」や若年者納付猶予などの保険料免除制度がありますので加入手続きと併せて申請してください。

**問** 徳島北年金事務所

(☎0655・0200)

**問** 町住民課

(☎0637・3113)



## 正法寺川を考える会 研修会

ユネスコが推進するESD(持続発展教育)について、正法寺川を通して一緒に学びましょう!お気軽にご参加ください。

**日時** 1月18日 午後1時～午後4時20分

**場所** 町民シアター

**講演** ESDの視点とユネスコスクールの展開  
～子どもたちと取り組む、実践活動・環境学習～

### パネルディスカッション

～子どもたちの今と未来のために～

**講師** 鳴門教育大学教授 伴 恒信 氏

**参加費** 無料

**主催** 正法寺川を考える会

**後援** 町教育委員会 ▼正法寺川の清掃をする子どもたち



**問** 正法寺川を考える会事務局(建設課内) (☎637・3122)

## 板野警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。

重点以外の路線、時間帯であっても速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
県道徳島引田線	午前6時～10時 午後8時～12時	徳命 ～板野IC	50、60km 指定
県道鳴門池田線	午前10時～ 午後4時	板野町川端 ～板野町羅漢	40、50km 指定
県道松茂吉野線	午後6時～10時	板野町西中富 ～上板町七條	50km 指定

### その他の交通指導取締り要点

- ◆事故多発路線におけるシートベルト装着義務違反の取締りを実施する。
- ◆交差点における信号無視、一時停止違反等の取締りを実施する。
- ◆飲酒運転の防止・検挙に向けたランダムな交通検問等を実施する。

## 藍住町の環境

### ～子どもたちの環境に対する取組やおとなへの

### メッセージを感じとってください～

### ペットとの散歩

「藍住町ポイ捨て等及び犬のふん害の防止に関する条例」では「飼い主は、飼い犬が公共の場所等にふんをしたときは、直ちに回収しなければならない」と定めています。散歩は犬の運動であって、ふん等をするための手段ではありません。ふん等を片付けたくない方は、散歩時にふんをしないようにしつけることをおすすめします。ふんは必ず持ち帰って処理をしてください。

### 散歩のマナーアップをお願いします

- ・犬のふんを持ち帰るためのものを持参しましょう(見えないようにバッグも)。
- ・犬のふん、尿で道路・公園などの公共の場所を汚さないようにしましょう。
- ・他人の玄関前や周囲に迷惑をかける場所では犬のふん・尿をさせないようにしましょう。
- ・水を持ち歩き、尿をしたら水をかけて洗い流しましょう。

～ 入賞作品9点 ホームページに掲載中 ～

**問** 生活環境課 (☎637・3116)



優秀賞 鈴木里奈(南小6年)

# ワンニャンだより(29)

## ～ ペット動物の災害対策 ～

災害はいつ起こるかわかりません。そのため日ごろからの備えが大切です。

東日本大震災では、犬や猫が置き去りにされたり、迷子になったり、飼い主と再会できずにいることが大きな問題となりました。

動物が迷子になってどこかで保護されたとき、すぐに飼い主がわかるように迷子札などをつけておきましょう。

また、避難するときは飼っている犬や猫などは一緒に避難する同行避難が原則となりますので、日ごろから動物を連れて避難する方法を考えておきましょう。

### 健康管理としつけ

避難所で迷惑にならないように、次のようなしつけ等が必要です。

- ①ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がらない
- ②人や動物を怖がらず攻撃的にならない
- ③決められた場所での排泄ができる

#### 犬の場合

- ①「待て」「お座り」「伏せ」などができる
- ②不必要に吠(ほ)えない
- ③狂犬病予防接種と各種ワクチン接種をしておく
- ④犬フィラリア症などの寄生虫の予防、駆除



#### 猫の場合

- ①各種ワクチン接種をしておく
- ②寄生虫の予防、駆除



### 動物のための備蓄品の用意

避難所では、人に対する準備はされていますが、飼っている動物に対する備えは基本的に飼い主の責任になります。救援物資が届くまでには時間がかかりますので、少なくとも5日分は用意しておきましょう。

県動物愛護推進員 花木・西岡

問 生活環境課(☎637・3116)

## 図書館の行事

### おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

### あかちゃん絵本の読みきかせ会

1月28日(水)、2月4日(水)  
午前10時30分～11時

### 「Heart to Heart」 ギャラリー展

村山いさを心文字展+

内樋有希手仕事展

1月16日(金)～2月1日(日)まで

### ◎休館日

▼毎週月曜日

▼祝日 2月11日(水)

▼図書整理日 1月15日(木)

### ギャラリー展

写真・イラスト・手芸などあな  
たの作品を展示してみませんか。  
詳細はお問い合わせください。

問 図書館 (☎692・0070)



## 藍の館イベント案内

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染を体験することができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみませんか？ 染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります(記憶形状・UVカットは不可)。  
持込み体験価格  
1g 15円・シルクのみ1g 30円

### 藍の館作品の展示即売

子ども用Tシャツ・タペストリー・のれんなどの藍染製品を展示即売しています。ぜひご覧ください。

場 所 藍の館(展示室)

第1日曜日 琵琶演奏体験

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡隊徳会

※各演奏・体験は午前10時～午後3時

問 藍の館 (☎692・6317)



# 藍住町マスコットキャラクターの愛称が決定しました!

藍住町の番頭はん「あいのすけ」です!

9月24日～10月24日の期間でマスコットキャラクターの愛称を募集したところ、全国各地から178点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

審査委員会において審査した結果、愛称は「あいのすけ」に決定しました。

同名（ひらがな表記）の命名者は6人いましたが、最優秀賞については、命名理由に今後のマスコットキャラクターの背景設定にも使用させていただける内容を詳しく記載していただきました平山智子さん（宮城県仙台市）に決定しました。





**今日も地元・藍住町で  
明るく元気に塗り替え中!**

昭和45年創業。職人の心と技を継承する住宅塗装専門店。  
あなたにとって一生に一度かもしれない塗り替えだから、  
精一杯の職人仕事で、感動をお約束します。



昭和の時代から  
続いてきた  
**伝統と技術**

2,400件余の  
**施工実績**

技術に  
自信があるから  
**押し売りなし**

徳島県内唯一  
**ベストデザイン賞  
受賞**

創業昭和45年 唯一特一級職人専門店

**株式会社 森定塗装店**

■お客様専用フリーダイヤル

**0120-36-2695**

【受付時間 8:00 ~ 19:00 年中無休】

【藍住本店】  
〒771-1224  
徳島県板野郡藍住町東中富字鐘場傍 86  
(藍住I・Cより車で2分)

**森定塗装店** **検索**

<http://e-tosouten.com/>

## 齋藤 歯科 医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は**夜8時30分まで診療**を行っています。

[院長] 齋藤 昌司	[副院長] 齋藤 ますみ	歯周病専門医	齋藤 ますみ
------------	--------------	--------	--------

診療時間	午前	午後	住吉神社	Saito dental clinic	10台
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	コーナン	ミニストップ	県道29号
水・土	2:30~6:00		K's		

[休診日] 日曜・祝日

**TEL.088-678-4337** 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

# オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

板野南小学校

ファミリー  
マート

オレンジ  
ノート

**放課後等デイサービス**  
知的障害のある児童(学童)に放課後の支援をご提供します。  
月～金(9:30～18:00)

**就労支援サービス**  
知的障害のある人に福祉就労支援をご提供します。  
月～土(9:30～15:30)

**送迎サービスも行っておりますのでご相談ください**

じ び い ん こ う か

## 医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会 クリニック

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:30	●	●	●	●	●	●
14:30～17:30	●	●	●	●	●	●

TEL088-683-3987(サンキュールナ)

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる



●はなまるうどん

●エネオスGS

●陸運局

●釣具店

院長 棚本 洋文  
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

**とくしま耳鼻科**



## 増田クリニック

TEL:088-693-3020  
藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科  
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	/	○	5:30 まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。